

作成日 2001年02月28日
改訂日 2024年04月01日

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称 木肌一番
 会社名 株式会社ミヤキ
 住所 〒810-0074 福岡県福岡市大手門1-2-23-1105
 電話・ファックス番号 TEL:092-713-0001 FAX:092-741-8606
 緊急連絡先
 担当部門 株式会社ミヤキ 須恵工舎 品質保証室
 担当部門住所 〒811-2112 福岡県糟屋郡須恵町植木1341番地
 緊急連絡電話・ファックス番号 TEL:092-937-3008 FAX:092-931-8081
 電子メールアドレス info@miyaki.com
 推奨用途及び使用上の制限 木材用浸透性保護剤・防汚剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

下記に記載がない項目は、「区分に該当しない」か「分類できない」

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性(経皮)	区分5
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
	皮膚感作性	区分1
	発がん性	区分1B
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、全身毒性) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	標的臓器特定器毒性(反復ばく露)	区分1(血液系) 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
環境に対する有害性	誤えん有害性	区分1
	水生環境有害性 短期(急性)	区分3
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分3

GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)



注意喚起語

危険有害性情報

H225-引火性の高い液体および蒸気
H304-飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

H313-皮膚に接触すると有害のおそれ

H315-皮膚刺激

H317-アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

H319-強い眼刺激

H335-呼吸器への刺激のおそれ

H336-眼鏡またはめまいのおそれ

H350-発がんのおそれ

H361-生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

H370-中枢神経系、全身毒性の障害

H372-長期にわたる、または反復ばく露による血液系の障害

H373-長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器、肝臓、脾臓の障害のおそれ

H402-水生生物に有害

H412-長期継続的影響により水生生物に有害

【安全対策】

P201-使用前に取扱説明書を入手すること。

P202-すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P210-熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。

P233-容器を密閉しておくこと。

P240-容器を接地すること、アースをとること。

注意書き

P241-防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。

P242-火花を発生させない工具を使用すること。

P243-静電気放電に対する予防措置を講ずること。

P260-ミスト、蒸気を吸入しないこと。

P264-取扱い後はよく手を洗うこと。

P270-この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

P271-屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

P272-汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

P273-環境への放出を避けること。

P280-保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

スプレー施工は絶対に行わないこと。

【救急処置】

P301+P330+P310-飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

P302+P352-皮膚についた場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。

P303+P361+P353-皮膚(または髪)にかかった場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。

P304+P340+P312-吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

P305+P351+P338-眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P311-ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

P314-気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

P333+P313-皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断、手当てを受けること。

P337+P313-眼の刺激が続く場合: 医師の診断、手当てを受けること。

P362+P364-汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

P370+P378-火災の場合: 消火するために適切な消火方法をとること。

【保管】

P403+P233+P235-換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置くこと。

P405-施錠して保管すること。

【廃棄】

P501-内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成物質名	濃度又は濃度範囲	CAS登録番号	化審法官報整理番号
フッ素樹脂	非開示	非開示	あり
シリコーン化合物	非開示	非開示	あり
添加剤	非開示	非開示	あり
防カビ剤	非開示	非開示	あり
石油ナフサ	70~80%	非開示	あり
ノナン	1.0~10%	111-84-2	2-9
イソプロピルアルコール	5.0%未満	67-63-0	2-207
ミネラルターベン	5.0%未満	64742-82-1	9-1702
計	100%		

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚(または髪)に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。

皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

直ちに水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

医師に対する特別な注意事項

直ちに医師に連絡すること。

救助者は、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面等の適切な保護具を着用する。
状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク等)を着用する。
安静と医学的な経過観察が不可欠。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災:二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤。

大火災:散水、水噴霧。

棒状注水。

火災時に有害なガス、ヒューム等が発生する恐れがあるため、消火の際には適切な保護具を着用する。

容器は加熱すると爆発する可能性があります。

極めて燃え易い:熱、火花、火災で容易に発火する。

火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。

移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。

消火のための放水等により環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。

特有の消火方法

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火活動は風上から行い、有害なガス、ヒューム等の吸入を避ける。呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)や化学用保護衣等の適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』参照)を着用し、眼、皮膚への接触及びガス、ミスト、蒸気、ヒューム等の吸入を避けるようにする。

風上から作業して、風下の人を退避させる。

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

多量の場合、人を安全に待避させる。

流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

汚染された排液が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止用具を用いる。また、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後に廃棄処理する。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

回収の際、着火源となるバキュームポンプ等を使用してはならない。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

引火性液体のため、火気厳禁。

すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

火花を発生しない安全な用具を使用する。着火した場合に備えて、消火剤を準備する。

下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。

漏出物の上をむやみに歩かない。

こぼれた場所はすべりやすく、スリップ事故の原因となるため注意する。

万が一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、速やかに関係機関に報告する。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、適切な保護具を着用すること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行うこと。

使用前に取扱説明書を入手すること。使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

引火性液体のため、火気厳禁。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。

容器を接地すること、アースをとること。火花を発生させない工具を使用すること。

容器を密閉しておくこと。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしないこと。

飲み込まないこと。眼、皮膚への接触を避けること。ガス、ミスト、蒸気、ヒューム等の吸入を避けること。適切な保護具(保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面)を着用すること。

個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

接触回避	環境への放出を避けること。
衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
保管	
安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 危険物貯蔵所に保管すること。保管場所は法規に従い耐火構造とすること。 危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 容器は直射日光や火気を避けて保管すること。酸化剤から離して保管すること。 容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で30°C以下の温度で保管すること。 施錠して保管すること。別の容器に移し替えて移動・保管しないこと。 製品使用容器に準ずる。国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。
安全な容器包装材料	

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	全体換気装置または局部排気設備を設置した場所で取り扱うこと。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 本製品の貯蔵ないし取扱い場所の近くに、洗眼器等の洗眼施設及び安全シャワー等の身体洗浄施設を設置する。
------	--

成分名	管理濃度	厚生労働大臣が定める濃度の基準	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
			日本産業衛生学会	ACGIH
ノナン	未設定	未設定	200ppm	TLV-TWA 200ppm
イソプロピルアルコール	200ppm	未設定	400ppm(980mg/m ³)	TLV-TWA 200ppm TLV-STEL 400ppm
ミネラルターペン	未設定	未設定	未設定	TLV-TWA 100ppm

保護具

呼吸用保護具	必要に応じて、有機溶剤用の防毒マスク等を着用すること。
手の保護具	換気が十分でない場合には、空気呼吸器等の呼吸用保護具を着用すること。
眼、顔面の保護具	耐薬品、耐油、耐溶剤性のある不浸透性の保護手袋を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	ゴーグル型または全面保護眼鏡等を着用すること。 長袖作業衣等の保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

物理状態	液体
色	無色透明～淡黄色透明
臭い	特徴的な臭気
融点・凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし(イソプロピルアルコール:82.5°C)
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし(イソプロピルアルコール:下限 2.0vol%、上限 12vol%)
引火点	データなし(イソプロピルアルコール:11.7°C)
自然発火点	データなし (ミネラルターペン:230~240°C)
分解温度	データなし
pH	データなし(非水溶)
動粘性率	データなし
溶解度	非水溶。アルコール、アセトンと混和。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.78~0.82(23°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
化学的安定性	通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。		
避けるべき条件	高温(30°Cを超える環境)、加熱、熱源、裸火、火花、凍結する環境。		
混触危険物質	酸化剤。		
危険有害な分解生成物	酸化炭素類(一酸化炭素、二酸化炭素)等。		

11. 有害性情報

急性毒性

(経口):加算式判定により区分外とした。	ラット	LD ₅₀	>15000mg/kg(石油ナフサ)
	ラット	LD ₅₀	4384mg/kg(イソプロピルアルコール)
(経皮):加算式判定により区分5とした。	ラット	LD ₅₀	>3160mg/kg(石油ナフサ)
	ウサギ	LD ₅₀	12870mg/kg(イソプロピルアルコール)
(吸入:蒸気):データ不足のため分類できないとした。	ラット	LC ₅₀	72600mg/m ³ /4h(イソプロピルアルコール)

皮膚腐食性／刺激性
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分2に分類される物質を含有しているため、区分2とした。
イソプロピルアルコールでのウサギの眼刺激性試験では軽度から重度の刺激性の報告があるが、重篤な損傷性は記載されていない。強い眼刺激(区分2A-2B)と思われる。また、シリコーン化合物は直接触ると重度の刺激を引き起こす場合があるとの記述から区分2Aとした。

呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性
特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できないとした。
加算式判定により区分1とした。
データ不足のため分類できないとした。
区分1Bに分類されるシリコーン化合物をカットオフ値以上含有しているため、区分1Bとした。
区分2に分類されるイソプロピルアルコールをカットオフ値以上含有しているため、区分2とした。
区分1に分類されるイソプロピルアルコールをカットオフ値以上含有しているため
区分1(中枢神経系、全身毒性)とした。
区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)
誤えん有害性

区分1に分類されるイソプロピルアルコールをカットオフ値以上含有しているため
区分1(血液系)及び区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)とした
区分1に分類される石油ナフサをカットオフ値以上含有しているため区分1とした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性(短期/急性)

加算式判定により区分3とした。

魚類(ヒメダカ)	LC ₅₀	>100mg/L/96h(イソプロピルアルコール)
魚類(ブルーギル)	LC ₅₀	2.2mg/L/96h(石油ナフサ)

水生環境有害性(長期/慢性)
残留性・分解性
生態蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

急性毒性が区分3、急速分解性がなく、生物蓄積性が不明のため区分3とした。
急速分解性なし(ミネラルターペン) 急速分解性データなし(石油ナフサ)
情報なし
情報なし
情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

陸上輸送(ARD/RID)

国連番号	UN1139
品名	コーティング液
クラス	3
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法等の規定に従う。

海上輸送(IMDG)

国連番号	UN1139
品名	コーティング液
クラス	3
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

航空輸送(IATA)

国連番号	UN1139
品名	コーティング液
クラス	3
容器等級	II
航空規制情報	航空法の規定に従う。

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないよう積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動搖を起こさないよう運搬すること。
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 輸送に際しては、火気、熱気、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしないこと。重量物を上積みしないこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法

本製品はリスクアセスメント対象物に該当します。

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

石油ナフサ(政令番号 第330号)
 ノナン(政令番号 第432号)
 イソプロピルアルコール(政令番号 第494号)
 ミネラルターベン(政令番号 第551号)
 皮膚等障害化学物質等(規則 第594条の2 第1項)
 該当
 危険物・引火性の物(施工令別表第1)
 石油ナフサ、イソプロピルアルコール、ミネラルターベン
 有機溶剤中毒予防規則(有機則)
 第3種有機溶剤等:石油ナフサ、ミネラルターベン

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

消防法

第4類引火性液体、第一石油類、非水溶性液体、危険等級 II

船舶安全法

引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

航空法

引火性液体類(施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

問い合わせ先

株式会社ミヤキ 須恵工舎 品質保証室

参考文献

NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIPI)及び、原材料SDS情報

その他

本記載内容は、現時点での入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

本SDSは、JIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。